

防災行政無線の放送を停止します

防災行政無線基地局操作卓(親卓)の更新入替えに伴い、7:00、12:00、17:00のチャイム、定時放送及び緊急放送の全てを停止します。

【日程】2月下旬から3月上旬(土日含み最大3日間)※日時は現在調整中。停止前に防災行政無線で停止の放送をするほか、町ホームページにも掲載します。

【緊急時等対応】緊急放送の代わりに必要に応じ以下の対応をします。

町広報車で町内を回り放送します。

町消防団の消防車により町内を回り放送します。

【災害等緊急時の情報の入手方法】

・スマートフォンなどで緊急情報を入手してください。

●緊急地震速報

・最大震度5弱以上と推定した地震が発生したとき、震度4以上の強い揺れが予測される地域に、気象庁から速報が配信されます。

●津波警報

・地震が発生してから約3分を目標に、津波による災害の発生が予測される地域に、気象庁から津波警報、大津波警報が配信されます。

また、設備更新に伴い、新たに防災専用アプリ「防災おんじゅく」及び「LINE」により配信を予定しています。詳細は、準備ができ次第お知らせ版等で周知します。

【問合せ】総務課 防災総合対策班 TEL:0470-68-2511

おんじゅく町民応援商品券の取扱店舗を募集します

町では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている町民の生活及び町内業者の支援、地域経済の活性化を図るために「おんじゅく町民応援商品券」(町民1人あたり17,000円)の発行を3月下旬から4月上旬に予定しています。

本事業の実施にあたり、商品券が使用できる取扱店舗を以下のとおり募集します。

【対象者】町内で事業を営む方

【応募方法】

産業観光課(役場4階①窓口)または御宿町商工会で配布している申込用紙に記入し、2月27日(金)までにご提出ください。

【応募・問合せ】

御宿町商工会 TEL:0470-68-2818

産業観光課 TEL:0470-68-2513

おんじゅく お知らせ版

発行日 令和8年2月10日 NO. 930

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512

<https://www.town.onjuku.chiba.jp/> X (旧 Twitter) @KohoOnjuku

御宿町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(素案) に係る町民の意見公募を実施します

町民の皆さんからのご意見等を計画に反映させるため、以下のとおり意見公募(パブリックコメント)を実施します。

【提出期限】3月2日(月)まで

【募集対象者】

- ・町内に住所を有する者
- ・町内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ・町内に存する学校に在学する者
- ・その他、事業に関し利害関係を有する個人及び法人、その他の団体

【計画(素案)の公表方法】

- ・町ホームページに掲載
- ・建設環境課 環境班(役場3階③窓口)、公民館窓口での閲覧
- 【提出方法】御宿町パブリックコメント提出用紙により、以下のいずれかの方法で提出してください。
 - ・建設環境課 環境班または公民館に持参・送付(公民館は持参のみ)
 - ・電子メール kankyou@town-onjuku.jp
 - ・FAX 0470-68-7183

※意見等を提出される方は、住所、氏名、連絡先を明らかにしてください。

※提出用紙は、建設環境課環境班(役場3階③窓口)、公民館に設置しています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【結果の公表】

- ・提出された意見等の概要と、それに対する町の考え方、施策等の案を修正した場合における当該修正内容については、ホームページ等により一定期間公表します。(ただし、氏名等の個人情報は除きます。)
- ・個々の意見等には直接回答しませんので、ご了承ください。
- ・提出された用紙は返却しません。

【提出・問合せ】

建設環境課 環境班 TEL:0470-68-6694



▲HP

物価高対応子育て応援手当を支給します

令和7年11月21日に閣議決定された『「強い経済」を実現する総合経済対策』において、0歳から高校生年代までの児童を養育する方に対し、1人あたり20,000円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することが決定されました。

【支給対象者】

(1)令和7年9月分の児童手当の支給対象児童(※令和7年9月に出生した児童については10月分)の児童手当受給者

(2)令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

※令和7年10月1日以降に御宿町に転入した場合、9月分の児童手当を支給した市町村から、支給されますので、9月までにお住いの市町村にお問い合わせください。

【支給額】対象児童1人につき20,000円(1回限り)

【支給時期】3月中旬から支給開始予定

【申請方法】

御宿町から児童手当を受給している方は、原則として児童手当の指定口座に振込となるため、申請は不要です。ただし、次に該当する方は申請が必要です。

・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

・所属庁から児童手当を受給している公務員

・10月1日以降に離婚等により児童手当の申請が必要になった保護者

※申請書は町ホームページからダウンロードできるほか、保健福祉課窓口で配布しています。また、この手当の支給を希望しない場合は、「受給拒否の届出書」を保健福祉課 福祉・こども班(役場2階②窓口)へご提出ください。

【申請期限】3月25日(水)まで※令和8年3月生まれの児童は4月15日(水)まで

【問合せ】保健福祉課 福祉・こども班 TEL:0470-68-6717



▲HP

巡回型元気いき教室を実施します

町では、要介護状態にならないために、介護予防サポートによる体操や脳トレーニング等を行う「巡回型元気いき教室」を実施します。ご近所の方をお誘い合わせのうえ、皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時・場所】

日 時	場 所
2月24日(火) (受付 13:15~13:30)	高山田区民館 久保区民館
3月3日(火)	13:30~15:00

※お住まいの地区以外の会場での参加も可能です。

※申込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

※他の地区は、実施日が近くになりましたらお知らせします。

【対象】町内在住の方

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)

【内容】体操・口腔トレーニング・脳トレーニング 等

・動きやすい服装でお越しください。

・事前にご自宅で血圧測定(ご自宅に血圧計がある方)のご協力をお願いします。

・複数の方が参加されますので、マスク着用のご協力をお願いします。

・風邪の症状等、体調不良の方は参加をお控えください。

【問合せ】保健福祉課 介護健康班 TEL:0470-68-6716

「心配ごと相談所」を開設します

開 催 日	場 所	相 談 内 容
3月2日(月)	地域福祉センター	一般相談、行政相談 障害者相談
3月23日(月)	地域福祉センター	一般相談、人権相談

・相談時間は9:00~12:00までです。(受付は11:30まで)

・来所前に検温し、発熱等体調不良の場合は来所をご遠慮ください。

・相談時間中は電話での相談も受け付けています。

【問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL:0470-68-6725

ひとり親家庭入学祝い金の申込を受け付けます

社会福祉協議会では、ひとり親家庭の方で、お子さんが今年の4月に小・中学校へ入学される方に対し、ひとり親家庭入学祝い金を支給します。

該当される方は、2月27日(金)までに、各地区的民生委員児童委員または社会福祉協議会にお申し込みください。

【入学祝い金(1人)】小学生3,000円 中学生5,000円

【申込・問合せ】

御宿町社会福祉協議会 TEL:0470-68-6725

入学準備金の給付を行います

町では、中央高等学院からの寄付金を原資とした御宿町教育振興基金を活用して、入学準備金の調達が困難な方に対して入学準備金の給付を行います。

【給付の対象】次の要件のすべてに該当する方

・高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校(一般課程は除く)、大学等のいずれかに進学予定の方。

・本人または保護者が、町内に住所を有する方(ただし、中央国際高等学校を本校として通学する方またはその保護者については町外に住所を有する方を含む)。

・世帯全員の収入合計金額が400万円以下である方。

【給付限度額】150,000円

【受付期間】2月12日(木)~3月2日(月)※土日・祝日を除く。

【申請方法】

次の書類を揃えて、教育課(役場4階⑤窓口)に提出してください。

(郵送不可)

①入学準備金給付申請書・家庭調書

②申請者の属する世帯全員の住民票

③申請者の属する世帯の構成員の収入を証明する書類及び納税証明書

※①については、町ホームページからダウンロードできるほか、教育課窓口にて配布しています。

【申請・問合せ】教育課 学校教育班

TEL:0470-68-2514

民事訴訟手続のデジタル化が始まります

民事訴訟手続が、5月21日(木)から全面デジタル化されます。これまで、民事訴訟手続では、書類を提出するため裁判所に持参したり、郵送する必要がありました。

また、訴訟記録を閲覧する場合には、裁判所に出向く必要がありました。

これからは、これらの手続きをオンラインでできるようになります。

詳細は裁判所公式ホームページをご覧ください。

【問合せ】千葉県地方裁判所事務局

総務課 広報係 TEL:043-333-5238



▲HP

認知症支援講演会

「本人・家族の不安を和らげる制度や治療」を開催します

町では、町民の皆さんのが認知症の正しい知識を習得するための取組みとして、認知症支援講演会を開催します。

(一財)千代田健康開発事業団附属診療所(ラビドールクリニック)所長松浦康弘先生をお招きし、本人や家族の不安を和らげる制度や治療などについて講演します。皆さんの参加をお待ちしています。

※参加費無料、申込不要

【日時】3月5日(木)14:00~15:00

【場所】御宿町公民館1階 大ホール

【問合せ】おんじゅく地域包括支援センター(保健福祉課内)

TEL:0470-68-6716

統計調査員を募集します

統計調査は、国からの委託事業で私たちの暮らしをよりよくするための施策や立案の基礎資料として広く活用されています。調査の円滑な実施と統計の正確性を確保するうえで統計調査員は重要な役割を担っています。ご協力いただける方は、企画財政課までご連絡ください。

【調査員の要件】

・心身ともに健全な方

・責任感があり、調査事務を遂行できる方

・調査により知り得た秘密を守ることができる方

・選挙、報道、警察、税務に直接関係のない方

【調査員の仕事】

統計調査の調査票の配布、回収等

【調査員への報酬】調査活動に従事した対価として報酬が支払われます。報酬額は、調査活動にかかる日数、調査客体数、調査範囲などを考慮して定められます。

【今後予定されている統計調査】経済センサス活動調査(基準日 令和8年6月1日)

【応募・問合せ】企画財政課 TEL:0470-68-2512



▲HP